

会報

No. 164号

令和6年(2024年)
4月1日発行
発行人 加藤堅一

シルバーだより

公益社団法人 立川市シルバー人材センター

会員数(令和6年4月1日現在)
1,393名(男984名 女409名)
本部事務局 柴崎町1-17-7
☎042-527-2204
錦支部 錦町6-15-20
☎042-528-8041
砂川分室 砂川町1-52-17
☎042-534-3222



令和6年度を迎えて

公益社団法人立川市シルバー人材センター 会長 加藤 堅一

会員の皆様には、新年度を迎え、引き続きセンターの就業や活動にご活躍いただき、誠にありがとうございます。

令和5年度は、新型コロナウイルスの5類移行により、皆様の日常生活もほぼ新型コロナウイルス感染拡大前の状況に戻り、センターの普及啓発や地域班活動などさまざまな活動も計画どおりに実施することができましたが、残念ながら会員数は8年連続で減少する結果となり、欠員補充や新規受託等にも大きな影響が出ています。

令和6年度は、「経営5ヶ年計画」の3年目、中間年度を迎えます。年度事業計画及び収支予算では、会員数と就業率の数値目標の達成と会員増強や事業拡大など諸課題の解決に向け、理事会・経営会議、総務部会・事業部会及び広報部会、就業決定会議、安全管理推進委員会等具体的な施策を検討し、取り組みを続けていくことを計画し、それに必要な予算を編成いたしました。次にその概要を紹介します。

【年度数値目標】

会員数目標 1,600名
就業率目標 80% (請負・派遣合計)

【会員増強】

会員数目標達成に向け、女性の入会強化、入会登録促進・登録継続のための取り組み、その他会員増強のための施策の検討を行います。

【普及啓発】

「Smile to Smile」の登録促進、WEB広告などさまざまな広告媒体の活用
の検討により、普及啓発におけるデジタル活用を一層推進するとともに、入会案内パンフレットの市内全域配布や市広報への記事掲載など継続的な広報活動を通じて、事業周知と入会促進に取り組んでいきます。

【就業】

年間就業率目標の達成に向け、他センターの開拓例等を通じた新規受託の検討・確保、新規事業の実施に向けた検討、派遣事業の拡大など新たな就業機会の開発・開拓、会員の平均年齢上昇に伴う就業ローテーションの安定に取り組みます。また、新規事業として「空き家の管理」や会員の特技・知識・技能を活用した「立川カルチャー教室(仮称)」の年度内立ち上げを目指します。

【安全就業】

安全対策基本計画及び年度安全就業推進活動実施計画に基づき、今年度も「事故ゼロ」と「就業中並びに就業途上における安全確保」を重点目標として掲げ、安全管理推進委員会のもと、会員が健康で安全に就業できるよう健康維持・管理、安全意識の向上を目指し、基本目標の実現に向けた取り組みを推進していきます。

特に、令和5年度は賠償事故0件を達成しましたので、傷害事故も0件を目指していきたいと考えています。

【研修・講習】

就業開拓・会員確保の一助として、未入会者対象の「就業体験講習」を公益財団法人東京しごと財団と共催するとともに、会員の知識・技能向上のための講習会を開催します。また、令和5年度開催の全就業会員研修会未受講会員と新規就業会員のフォローアップの研修会の開催、新入会員研修会などの内容充実に取り組みます。



(1) 今年度の会員数目標は1,600名です。皆さまのご協力をお願いします！

【運営基盤の強化】

運営の基盤となる役員体制の整備に取り組みとともに、フリーランス法施行に伴う会員の就業への対応、また国が主導する「会員・発注者・シルバー人材センター」間の新たな契約方法について、行政や民間事業所など発注者の理解を得る活動を進めていきます。

令和6年度は、経営5ヶ年計画の中間年度として、過去2年間の取り組みの検証を行い、今後の数値目標のあり方や諸課題への取り組みについても検討していく予定です。

【収支予算の概要】

令和6年度は、配分金単価の改定、インボイス制度導入に伴う消費税納税相当分の計上、葬祭事業の回復などにより事業実績を約2.8%増の約9億4,300万円と見込み、その他派遣事業の手数料や国・都・市からの補助金と合わせ経常収益全体では約10億1,700万円を計上しました。経常費用では、職員の経費、会員の就業に関する経費、地域班活動や地域貢献活動、安全管理、総会開催経費、インボイス制度による消費税納税額などを含め約10億2,200万円を計上し、当期

の経常増減額は約450万円のマイナスとなる見通しです。

最後に、今年度は「小学校低学年児童下校時通学路安全見守り活動」開始20周年となり、記念事業の実施を検討します。

また、会員数の減少など、今後のセンターの事業・活動に深刻な影響を及ぼす課題もあり、取り組みは待ったなしの状況です。

引き続き、会員の皆様には、会員増強、就業、地域貢献活動などを順調かつ着実に進展することができるようご理解とご協力をお願いいたします。

【フリーランス法の施行による

会員の就業への影響について

昨年5月に「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」、いわゆる「フリーランス法」が公布され、今年の秋頃以降に施行される予定になっています。この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備することを目的としています。

会員の皆様が請負・委任の契約で就業する場合、ご承知のとおり「個人事業主」としてシルバー人材センターから業務を受託して就業してい

ることから、フリーランスに該当します。今回の法律においては、就業会員は「特定受託事業者」、シルバー人材センターは「特定業務委託事業者」となり、法律により「シルバー人材センター」が果たすべき役割等が定められています。

【法律で求められる対応】

ここでは特に重要な内容についてお知らせします。

- ①書面等による取引条件の明示
業務委託の内容、報酬の額、支払期日等の就業条件を、書面などで明示しなければならなくなります。
- ②中途解約等の事前予告
業務委託を中途解約したり、更新しないこととする場合は、原則として30日以内に予告しなければならなくなります。
- ③ハラスメント対策に係る整備
会員に対するハラスメント行為に関する相談対応の体制整備などの措置を講じる必要があります。

【今後の取り組み】

事務局では、法施行に伴い必要な対応を行ってまいります。まず、取引条件・就業条件の明示については、センター事業でのデジタル活用を推進することから、原則として書面ではなく「Smile to Smile」で実施する方法を採用

する予定です。「Smile to Smile」への登録については、今後、秋までの間に、会報やチラシ、職群班を通じて、登録促進に取り組んでまいります。

また、ハラスメントに関する取り組みでは、全就業会員研修会など就業会員対象の研修会でのハラスメント行為に関する意識啓発を行うとともに、役員による相談窓口を開設する予定にしています。

【就業会員の皆様へ】

法律の施行は、従来の就業確認書の下半期の交付時期と重なると思われる。下半期からは就業確認書の交付をとりやめ、「Smile to Smile」での条件確認に移行する予定です。なお、フリーランス法の詳しい内容は、厚生労働省・公正取引委員会・中小企業庁のホームページでご確認ください。

また、今回のフリーランス法の施行とインボイス制度への対応をきつかけに、厚生労働省により就業会員・発注者・シルバー人材センター間の契約について、新たなかたちが導入される予定です。詳細は改めてお知らせいたしますが、今年度また来年度において、就業に関連する仕組みの変化が予定されています。会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年度安全標語決定

令和6年度の安全標語が安全管理推進委員会の選考により決定しました。センターでは、最優秀作品・優秀作品・佳作に選ばれた作品を、東京都シルバー人材センター連合の令和6年度安全標語募集に応募しましたが、残念ながら東京都の安全標語には選ばれませんでした。

なお、最優秀・優秀・佳作の6作品については、6月開催の定時総会において表彰が行われます。

最優秀作品

「自転車も 一時停止で
みぎひだり」

辻 優美 会員

優秀作品

「足腰は 転ばぬ先の 杖となる」

高木 麗子 会員

「事故防止 心と時間の
余裕から」

金井 雄一 会員

佳作

「急いでも
飛ぶなまたぐな 一歩ずつ」

土嶋 裕 会員

「急がない ゆずる気持ちを 常に持つ」

水本 博文 会員

「段差に注意 昔は5センチ 今は1ミリ」

谷村 武生 会員

自転車利用時のヘルメット着用のお願ひ ヘルメット購入の助成 事業の延長のお知らせ

昨年4月、自転車利用時のヘルメット着用が努力義務となり、当センターでも着用の啓発とヘルメット購入助成事業など会員の皆様の着用支援に取り組んでまいりました。

令和5年度には、会員の傷害事故が21件発生し、そのうち自転車利用時の事故が6件でした。事故に遭った際、ヘルメットを着用していたことで、転倒時に頭部への衝撃が避けられたケースもありました。

会員の平均年齢も年々上昇し、事故に遭う可能性も高くなっており、転倒などによる重大事故も心配されます。就業や地域貢献活動などの行き帰りに自転車を利用される際には、是非ともヘルメットの着用を

お願いいたします。

また、3月で終了を予定していましたが

「自転車乗車用ヘルメット購入助成事業」

は、6月末まで3ヶ月間延長しました。

まだ購入されていない方は、立川市の助成事業もありますので、どちらかを

利用していただき、まずは「ヘルメットの購入」を安全の第一歩

としてください。よろしくお願いいたします。

たします。



会員増強にご協力を!

センターでは会員数の減少が続いております。経営5ヶ年計画では会員数の目標を令和8年度には1,700名としており、現在の会員数からでは毎年50名以上の会員増が必要となっております。

令和5年度の会員数は、目標の1,550名を達成できず、8年連続の会員数減という結果でした。

令和6年度の目標は1,600名です。達成には非常に厳しい状況ではありますが、事業計画にも挙げておりますとおり会員増強の取り組み

を積極的に進めていく予定です。会員の皆様も是非ご協力をお願いします。

5月には、入会案内パンフレットの市内全域配布などを実施し、働き方・しごと説明会も6月・7月にかけて他の月より多く開催する予定です。

また、「WEB入会申し込み」での受付も行っており、入会登録をご自宅でもできるようにするなど、より簡便な形にしています。

ご近所・お知り合いの方で、シルバー人材センターの事業や活動に興味をお持ちの方に、是非一度働き方・しごと説明会への出席や、「WEB入会申し込み」での「入会案内」をご覧ください

など、お勧めいただけます。よろしくお願いいたします。

【説明会日程】

4月15日(月)	アイム
4月18日(木)	市役所
5月8日(水)	本部事務所
5月17日(金)	市役所
5月20日(月)	アイム
5月30日(木)	西砂学習館



配分金明細書の郵送をとりやめます。

現在、圧着はがきで送付してしま
す毎月の配分金明細書及び年間の
配分金支払証明書の郵送を9月を
もってとりやめる予定です。

今年10月には郵便料金の改定で
郵送料の大幅な増額が見込まれる
こと、また、各種業務でのデジタル
活用の促進、ペーパーレス化を目指
すことから、都内各シルバー人材セ
ンターでも同様の対応が広がって
います。

当センターでも、9月振込の8月
分配分金明細書の送付をもって終
了することを予定しています。

10月以降は、「Smile to Smile」
で各自振込日以降に確認してい
ただくことを予定しています。

なお、当面の間は、明細書の書面
確認を希望する方には、本部事務局
での手渡しを受け付ける予定です。
経費の節減と効果的な活用、業務
のデジタル化・ペーパーレス化にご
理解とご協力をお願いいたします。
また、就業会員の皆様の「Smile to
Smile」への登録をお願いいたしま
す。



お知らせコーナー

令和6年定時総会開催のご案内

令和6年定時総会を左記のと
おり予定しています。招集通知の発送
や議案書の配付は6月上旬を予定
しています。

記

日時 令和6年6月25日(火)
午後1時
場所 たましんRISURU
ホール(立川市民会館)

※ 詳細は追ってご連絡いたします。

能登半島地震義援金の報告

本部事務局及び砂川分室での能
登半島地震被災者義援金の受付を
2月29日をもって終了しました。
会員の皆様のご協力により集ま
りました合計67,518円を、日
本赤十字社「令和6年能登半島地震
災害義援金」へ振り込ませていた
きました。

ご協力いただきました会員の皆様
職群班の皆様にご改めてお礼申し上
げます。ありがとうございました。

総合相談窓口からのお知らせ

総合相談窓口では、会員の皆様か
らの就業などいろいろな相談に応じ

る「総合相談日」を毎月1回開設し
ています。日程は左記のとおりです。
相談希望の方は、事前にご予約くだ
さい。なお、5月及び7月には、砂
川分室でも開催しています。

記

5月8日、6月12日、
7月10日

いずれも水曜日、午前9時30分
から午前11時30分まで。
相談時間は30分。
相談申込先 本部事務局総務係
527-2204

配分金振込日の予定

令和6年度の配分金の振込日は
次のとおりです。

4月分	5月20日(月)
5月分	6月20日(木)
6月分	7月19日(金)
7月分	8月20日(火)
8月分	9月20日(金)
9月分	10月18日(金)
10月分	11月20日(水)
11月分	12月20日(金)
12月分	1月20日(月)
1月分	2月20日(木)
2月分	3月19日(水)
3月分	4月18日(金)

計報 (敬称略)

謹んでお悔やみ申し上げます。

富士見町第5班	松田 正
羽衣町第2班	三角由紀子
高松町・緑町第3班	神田昭和
栄町第2班	熊木利文
栄町第4班	田頃家美枝子
若菜町第1班	菊池 清重
若菜町第2班	高橋 陽子
幸町第1班	安藤 莊六
柏町・泉町第1班	石川 雅義
砂川町第2班	松浦龍之介
砂川町第4班	鈴木 潔

編集後記

令和6年度がスタートしました。
昨年度は8年連続の会員数減とな
り、現在の受注を確保することに
も深刻な影響がでています。
今年度は、紙面でもご紹介して
いるとおり、フリーランス法施行
による対応など新たな課題も発生
し、経営5ヶ年計画とともに、重
要な取り組みが山積しています。
また、業務のデジタル推進など
にも積極的に取り組まなければな
らない状況です。
会員の皆様には引き続きご協力
をお願いいたします。(事務局)